

根室市議会決算委員会質疑

10月24日から「平成28年度根室市決算審査特別委員会」が始まりました。党議員団からは鈴木一彦議員が一般会計、橋本竜一議員が各事業・特別会計の委員会に所属しています。今週の市議団ニュースでは、鈴木議員の主な質疑内容についてご紹介します。



【総務費】

一般会計における市職員は、正規職員、嘱託職員、臨時職員に分けることができます。臨時職員については、半年ごとの雇用が原則でしたが、本年5月の地方自治法改定により、「会計年度任用職員」すなわち1年雇用の枠が新たに設けられ、3年後の4月から施行されます。

鈴木議員は、法改定に伴う市の対応について質疑するとともに、臨時職員の待遇改善を求めました。

防災行政無線は、主に沿岸地域38カ所に設置されたスピーカーから気象の警報や地震、津波などの情報（Jアラートも）を伝えるほか、8時と15時の時報（「ここに幸あり」のメロディーによる）、毎週金曜日の「市役所からのお知らせ」を流しています。

現在防災行政無線に使用されている機器は、設置から22年が経過しており、部品等の製造もされていないことから、故障対応ができない状況にあります。また、いま使用しているアナログ電波も使えなくなりそうです。

鈴木議員は、デジタル化等には多額の費用を要する場合もあるので、5年後の無線の免許更新までに、しつかりと方向性を定めるように求めました。

平成28年度は参議院議員選挙が行われた年でした。

参議院議員選挙に限らず、各種選挙には、公示（告示）の日から投票日の前日まで、「選挙運動期間」が設けられています。この期間は、有権者が立候補者・政党などの主義主張、政策等を見聞きし、投票の判断材料とする大切な期間と言えます。

鈴木議員は、選挙運動期間における市の行事のあり方、考え方について当局の見解を質しました（今年の市議選の期間中には市の総合防災訓練が行われています）。副市長は、難しい場合もあるが、選挙運動期間の重要性を十分踏まえ対応していく旨を答弁しました。

【民生費】

鈴木議員は、市行政の果たすべき役割として、様々な困難を抱えている市民に向き合い対応していくことの重要性を強調し、特に民生費においてはそのことが顕著であると指摘しました。

そのうえで、各種申請書の記入について、直筆が困難な場合の行政の代筆など柔軟な対応と、申請書の様式についても、文字や記入欄を大きくするなど、市民にやさしい対応をとることを求めました。

あわせて、例えば身体に不自由さを感じても障害認定にまでは至らないなど、「制度のはざま」にいる市民への対応についても、全庁的に検討するように求めました。

【土木費】

市民要望の中で多いものの一つに、道路整備、特に生活道路の整備があります。根室市の市道の舗装率は、平成28年度で39.4%（簡易舗装を除く）と、全道的にも低い水準にあります。

鈴木議員は、市民要望に対しては現状等を丁寧に説明するとともに、重機による整備など、きめ細かな対応を行うことを求めました。

【衛生費】

老朽化が著しい当市のじん芥焼却場には、毎年多額の経費がかかります。最近では、炉の損傷を改修する工事が行われています。

炉の損傷の主な原因としては、可燃ごみの中に「廃プラ」が混入することによる燃焼カロリーの増加があげられます。

鈴木議員は、資源となるプラスチック容器の分別方法（洗浄や紙製シールの剥離等）と、資源にならないプラスチック製

以上の10月25日現在の内容です。教育費などの他の項目の質疑内容や橋本議員の質疑については、今後発行する市議団ニュースにてお知らせします。